

令和7年7月29日

保護者 様

西海学園高等学校

校長 城 美博

【令和7年度 長崎県私立高等学校等奨学給付金】のご案内

～ 通常申請 ～

令和7年度長崎県私立高等学校等奨学給付金申請について、県から連絡がありましたのでお知らせいたします。

この給付金は、低所得世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するためのものです。

5月に新入生対象の早期給付と家計急変及び全生徒対象の家計急変に対するご案内をいたしましたが、今回は例年の通常時期の申請（7月1日基準日）についてのご案内です。

なお、新入生対象の早期給付をすでに申請している場合でも、7月～翌3月分の支給を受けるには今回改めて7月1日現在の状況に基づき申請が必要ですのでご注意ください。

今回、令和6年度の実績等で、非課税もしくは生業扶助受給の方には、申請に必要な書類を8月9日登校日にお渡しする準備をしておりますが、今年度（令和6年中の所得）該当すると思われる場合で、8月9日より前に申請書をご希望の方は、事務室までご連絡ください。

1. 支給要件（令和7年7月1日現在において、全ての要件を満たしていること）

- ✧ 高校生等が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学していること。
- ✧ 保護者が長崎県内に住所を有すること。
- ✧ 保護者全員の令和7年度（令和6年中所得）道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税（所得割が0）、もしくは生業扶助受給世帯であること。

2. 支給金額

区 分	高 校 生 等 1 人 あ た り の 給 付 額	
	年 額	支給対象経費
① 生活保護（生業扶助）受給世帯の高校生等	52,600円	授業料以外の教育 に必要な経費
② 道府県民税所得割 及び 市町村民税所得割 非課税世帯の高校生等（生業扶助受給世帯を除く）	152,000円	

※ 新入生を対象とした早期給付を受けている場合は、年額から4～6月相当額を差引いた額を支給。

3. 提出書類

① 生活保護（生業扶助）受給世帯

ア 長崎県私立高等学校等奨学給付金支給申請書（様式第1号）

イ 生活保護（生業扶助）受給証明書

・続柄の記載があるもの

・令和7年7月1日以降に発行されたもの

②令和7年度「道府県民税所得割」及び「市町村民税所得割」非課税（所得割が0）世帯

ア 長崎県私立高等学校等奨学給付金支給申請書（様式第1号）

イ 保護者等全員の令和7年度（令和6年中の所得）の所得課税証明書

ウ 住民票謄本

・筆頭者及び続柄の記載があるもの

・令和7年7月1日以降に発行されたもの

※ イ・ウに関しては公的書類となりますので、申請される場合は必ず事前にご準備いただき、申請書と一緒にご提出ください。

※ 申請書（様式第1号）に関しては、長崎県のホームページ（総務部学事振興課）からもダウンロードできますが、お問い合わせは学校事務室までお願いします。

4. 補 足（災害等により制服の再購入が必要な場合の加算支給）

①生業扶助世帯、②非課税世帯、もしくは家計急変世帯に該当する方で、着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損し、再度購入が必要な場合の加算が創設されました。該当の方がおられましたら、こちらは申請期限が令和8年2月20日（金）までですので、まずはお連絡ください。

5. 提出期限

令和7年8月18日（月）

（期日厳守）

6. 問い合わせ先

西海学園高等学校事務室（電話 0956-23-6161） 午前8時～ 午後2時30分